

インド知財情報メール：第 2021-7 号、2021 年 9 月 8 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

- 【1】 インド知的財産ニュースレター第 2021-5 号発行
- 【2】 インドにおける特許審査が確実に早くなっています
- 【3】 インド知的財産庁がニュースレターの発行を開始

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】 インド知的財産ニュースレター第 2021-5 号発行

インド知的財産ニュースレター第 2021-5 号を発行しました。

デリー高等裁判所は、Bayerische Motoren Werke AG 対 Om Balajee Automobile (India) Private Limited の事件で、原告に終局的差止命令を付与しました。具体的には、被告に対し、e-リクショー（電気力車）に限らず、原告の商標「BMW」と同一または欺瞞的に類似した商標「DMW」またはその他の商標を付した商品の製造、輸出、輸入、または販売の申し出、広告またはいかなる方法での取引も禁止しました。

今回のニュースレターでは、周知商標を異種の商品やサービスに不正に使用する行為は侵害の根拠の一つとなることを示したこの判決について説明しています。

本ニュースレターは当社のホームページの「IP INFO」でご覧になれます。

【2】 インドにおける特許審査が確実に早くなっています

インドの特許審査といえば「遅い」というイメージを持っていませんか。数年前はそうでしたが、今は違います。ご存じのかたは多いと思いますが、数年前にインド知的財産庁は数百名の審査官を雇用しました。日本特許庁がインドの新人審査官研修へ協力しました¹。その結果が今出ています。

当社で、日本のある大手企業の、インド知的財産庁が 2021 年 8 月中に発行した全 25 件の特許の第一審査レポート（FER: First Examination Report）の発行日と審査請求日を調べました。結果は次の通りです。

審査請求日	FER 発行日	ファーストアクションまでの月数
2021/1/27	2021/8/18	6
2021/1/27	2021/8/19	6
2021/1/25	2021/8/13	6
2021/1/7	2021/8/17	7
2020/12/30	2021/8/19	7
2020/12/17	2021/8/10	7
2020/12/17	2021/8/3	7
2020/12/14	2021/8/11	7
2020/12/11	2021/8/25	8
2020/12/7	2021/8/18	8
2020/12/7	2021/8/18	8
2020/11/13	2021/8/2	8
2020/11/13	2021/8/16	9

¹ <http://tokugikon.jp/gikonshi/283/283tokusyu2.pdf>

2020/11/10	2021/8/16	9
2020/10/28	2021/8/6	9
2020/9/22	2021/8/10	10
2020/9/17	2021/8/4	10
2020/8/19	2021/8/18	11
2020/7/31	2021/8/26	12
2020/6/1	2021/8/9	14
2020/5/8	2021/8/4	14
2020/5/4	2021/8/30	15
2020/4/2	2021/8/11	16
2020/3/30	2021/8/11	16
2019/7/8	2021/8/9	25

データから分かるように、最近の1年では、ファーストアクションまでの月数が12を下回っています。2021年に審査請求をした特許出願の場合、ファーストアクションまでの月数が6～7か月です。当社で担当しています特許出願で、審査請求をしてから1か月以内に第一審査レポートが発行された例があります。

「インドの特許審査が遅いから特許出願をする気にならない」と以前よく聞かされました。今は、インドの特許審査の速さは世界基準に達しているといっても過言ではありません。

【3】インド知的財産庁がニュースレターの発行を開始

インド知的財産庁は「ニュースレター」を発行するようになりました。2021年4月から2021年7月まで、毎月発行されています。なお、ニュースレターを発行する目的やこれから継続的に発行されるかについて特に説明はありません。

該ニュースレターでは知的財産の出願や審査の動向、インド知的財産庁の観点から見た最新のニュース、インドにおける知的財産の権利化、権利維持などに関する管理官による記事などが掲載されています。

該ニュースレターは以下のリンクで確認することが可能です。

<https://ipindia.gov.in/CG's-Newsletter.htm>

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。